

チーム安全登山 付帯保険について

定期的に登山をする場合は年間タイプ、
日帰り～3泊までの登山の場合は短期タイプも選べるようになっています。

年間タイプ

1. 一般会員

遭難時の民間ヘリ等の捜索救助費用、駆け付けた親族の宿泊交通費などを最大1000万円までカバーする基本プランです。

「登山計画書」を家族や警察などの第三者に提出しておく、国内全ての遭難事故に対応できる「登山計画書による給付制度」に対応！

2. プラス会員

一般会員の内容に、登山・ハイキング中はもちろん日本国内・外でのケガや日常生活上の賠償責任をオプションでプラス！天災特約付きで地震や噴火でのケガも対象です。

3. エキスパート会員

プラス会員の内容に加え、雪山・クライミングなどピッケル等を使用する山岳登山等の危険な運動中のケガも対象にしたプランです。

	一般会員	プラス会員 ケガの補償は登山対象外	エキスパート会員 登山対象
年会費	4,000円	7,500円	10,000円
傷害死亡	10,000円	50万円	50万円
後遺障害 (1～3級)	-	50万円～39万円	50万円～39万円
傷害入院	-	2,000円(日額)	2,000円(日額)
傷害手術 (入院時)	-	20,000円	20,000円
傷害手術 (外来時)	-	10,000円	10,000円
賠償責任	-	3億円 (示談交渉サービス付き)	3億円 (示談交渉サービス付き)
救援者費用	500万円 (最大1000万円)	500万円 (最大1000万円)	500万円 (最大1000万円)

※赤字はピッケル等を使用する山岳登山等の危険な運動中の傷害（死亡・後遺障害・入院・手術）は対象外です。

※危険な職業に従事中に起きたケガ（死亡・後遺障害・入院・手術）の補償は削減されることがあります。

※「登山計画書」を家族や警察などの第三者に提出しておく、救援者費用が最大1000万円になります。

「チーム安全登山」年間タイプの保険規約は[こちら](#)をご覧ください。

登山計画書提出による給付制度

「登山計画書」の作成をする登山者を支援します！

登山計画書を自ら(または同行者やツアー会社等)作成したものを、家族・職場・所属山岳会・山域を管轄する警察署・登山口のポスト等へ提出することで、通常は対象外となる「クライミング中の事故」による遭難や「病気や道迷い」を原因とする遭難を含め、国内すべての遭難事故での「救援者費用」が対象となります。

追加の会費負担は不要です！

一般的な保険では雪山やクライミング等の危険度の高い活動中の遭難事故を補償するためには概ね1万円以上の割増が必要となりますが、登山計画書の作成を推奨するために、割増の代わりに「登山計画書を家族や警察署等の第三者へ提出」するだけで「無料」で給付対象としています。

必ず登山計画書を作成し、万が一の為に第三者へ提出の上、安全登山を楽しみましょう。

遭難原因

	登山計画書の作成・提出	
	“なし”	“あり”
転滑落	○	○
転倒	○	○
落石	○	○
道迷い	×	○
病気	×	○
疲労	×	○

活動内容

	登山計画書の作成・提出	
	“なし”	“あり”
ハイキング	○	○
スキー	○	○
つり	○	○
写真撮影	○	○
山菜取り	○	○
登はん・クライミング	×	○
雪山登山	×	○
バックカントリー	×	○

短期タイプ

1. ワンタイム会員

日帰りから3泊4日までの山岳保険制度。日本国内の登山やハイキング中はもちろん自宅を出てから帰宅するまでのケガや賠償責任補償に、遭難時の救援者費用補償もセット。

道迷いや病気で遭難時の救援者費用も給付対象に。天災特約付きで地震や噴火でのケガも対象。

2. ふじさん共済会員

富士登山者限定のお得な山岳保険制度。1泊2日までの富士登山中の「ケガ」や第三者への「賠償事故」、遭難時の「救援者費用」までセットで660円。地震や噴火によるケガも対象です。

	ワンタイム会員	ふじさん共済会員
年会費	日帰り660円 1泊2日 990円 3泊4日まで1600円	660円
傷害死亡	50万円	50万円
後遺障害 (1～14級)	50万円～2万円	50万円～2万円
傷害入院	2,000円(日額)	2,000円(日額)
傷害手術 (入院時)	20,000円	20,000円
傷害手術 (外来時)	10,000円	10,000円
賠償責任	1億円 (示談交渉サービス付き)	1億円 (示談交渉サービス付き)
救援者費用	100万円	100万円

※ピッケル等を使用する山岳登山等の危険な運動中の傷害（死亡・後遺障害・入院・手術）は対象外です。

「チーム安全登山」短期タイプの保険規約は[こちら](#)をご覧ください。